

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市柞田土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成25年3月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	秋山 忠敏	観音寺市柞田町甲22番地	平成25年2月20日
〃	松本 泰則	〃 〃 甲857番地	〃
〃	森野 仁	〃 〃 甲1976番地	〃
〃	富田 泰弘	〃 〃 乙1456番地	〃
〃	大塚 滉	〃 〃 乙2619番地2	〃
〃	牧野 忠弘	〃 〃 乙3315番地	〃
〃	牧 耕市	〃 〃 乙292番地1	〃
〃	瀬尾 久二	〃 〃 乙1116番地3	〃
〃	片山 茂夫	〃 〃 丙860番地3	〃
〃	竹澤 一夫	〃 〃 丙1991番地1	〃
〃	楠井 泰功	〃 〃 丙608番地	〃
監事	大西 登茂	〃 〃 甲1974番地	〃
〃	高橋 正博	〃 〃 乙951番地	〃
〃	片山 勝博	〃 〃 丙510番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	秋山 忠敏	観音寺市柞田町甲22番地	平成25年2月21日
〃	高橋 勤	〃 〃 甲552番地2	〃
〃	大西 文雄	〃 〃 甲2185番地	〃
〃	藤目 展弘	〃 〃 乙1452番地	〃
〃	久保 道春	〃 〃 乙2170番地	〃
〃	牧野 忠弘	〃 〃 乙3315番地	〃
〃	高橋 亘	〃 〃 乙247番地1	〃
〃	瀬尾 久二	〃 〃 乙1116番地3	〃
〃	片山 茂夫	〃 〃 丙860番地3	〃
〃	高橋 厚雄	〃 〃 丙1098番地	〃
〃	楠井 泰功	〃 〃 丙608番地	〃
監事	大西 教正	〃 〃 甲1989番地	〃
〃	石崎 進	〃 〃 乙1375番地	〃
〃	大西 尚	〃 〃 丙49番地	〃